

仕様書

1. 件名

Powered By H2 Web サイト用サーバーレンタル及び保守等業務

2. 目的

発注者は水素の更なる認知の向上及び理解の深化を目的とした Powered By H2（以下「ウェブサイト」という。）を立ち上げ情報発信を行ってきた。そのためのサーバーレンタル及び保守等業務（ソフトウェアのセキュリティアップデートを含む。）を調達する。

3. 業務の内容

ウェブサイトを水素の情報発信拠点として活用すべく、運用に必要なサーバー、機器、ソフトウェア等を調達の上、発注者が指示した環境を構築し、以下のとおりサーバーのレンタル及び保守等業務を行うこと。なお、ウェブサイトのコンテンツ等の必要な情報については、契約締結後に受注者に提供する。

（1） 履行期間

2024年4月1日（月）から2025年3月31日（月）まで

① 移行準備期限：2024年4月30日（火）

② レンタル及び保守等期間：2024年5月1日（水）から2025年3月31日（月）まで

（2） サーバーのセキュリティ要件等

① 独立行政法人情報処理推進機構の「安全なウェブサイトの作り方（最新版）」、内閣サイバーセキュリティセンター発行の「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」及び発注者の情報セキュリティポリシーに準拠したものを提供すること。

② ウェブサイトは、TLS（SSL）機能により常時暗号化を行うこと。

③ SSL 証明書については、受注者が取得しサーバーへ適用させること。

④ サーバーのOSやミドルウェアレベルでの設定は、受注者が行うこと。

（3） サーバーのスペック等

受注者は、以下のスペックを満たすサーバーを調達すること。

① ディスク容量は、50GB以上とすること。

- ② ウェブサイト公開用サーバー（Apache HTTP Server 等）と、管理用システムが設置されるサーバーは分離し、管理用システムサーバーについては、受注者の関係者のみが使用出来る PC を用意するなど、制限がかかった環境を整備すること。なお、管理用システムサーバーは外部と接続せず、公開用サーバーのみアクセス可能であること。
- ③ マスコミ露出、イベントへの申し込み等で一時的にアクセスが増加した場合も、問題が発生しないようにサーバーの冗長化を実施すること。
- ④ OS は、以下の環境が動作する Linux ベースのものとすること。ただし、下記と同等以上の性能が 担保できるものであれば、受注者の責任で異なるものを選択することも可とする。
 - ・ Apache HTTP Server : 2.2 以上又は nginx 1.19.0 以上の最新の状態のもの
- ⑤ CPU、メモリ及び HDD は、④を賄えるスペックであること。
- ⑥ ミドルウェアバージョンは管理対象となるシステムが正確に動き、なおかつセキュリティ上の問題が発生しないようなバージョンを適切に選択し、アップデートを行うこと。
- ⑦ アップデート履歴を月次で管理し、報告書を提出すること。
- ⑧ セキュリティ上のアップデートに伴い、現行システムが正常に動作しなくなる可能性がある場合は、発注者と協議の上、方針を決定すること。
- ⑨ コンテンツのユーザーへの配信は、静的 html として出力されたコンテンツとし、直接サイトの構築に使用するソフトウェアへのアクセスが到達しないようにし、セキュリティの確保を図ること。

ただし、お問合せフォームや検索機能など、ユーザーの動的な入力に対してコンテンツが出力される一部機能については、プロキシサーバーなどを用いてサイト構築に使用するソフトウェアに動的な処理を行わせることは可とする。

(4) サーバーへのインストール作業

発注者が提供するソースプログラム一式等を基に、受注者がサーバーへのプログラムのインストール作業を行い、2024年4月30日（火）までにウェブサイトの動作確認を行い、移行準備を完了すること。

(5) 保守及びメンテナンス業務

サーバーのレンタル期間中、以下のとおりサーバーの保守を行うこと。

- ① バージョンアップを含むサーバーの定期的メンテナンスを必要に応じて行うこと。

- ② 保守・メンテナンスにあたっては当該業務又は類似業務に3年以上従事した経験がある等、十分な経験を要する要員を常時アサインすること。
- ③ 脆弱性が発覚した場合のパッチ当て等は、随時対応を行うこと。
- ④ ウェブサイトに記載されているテキスト等の加除修正が生じた場合は、発注者の指示に基づき修正を行うこと。ただし、修正作業は最大で月2箇所までで、1箇所の修正量は500文字以内程度とする。同様に、イベント情報や関連ニュースなど、ウェブサイトに記載されているテキスト等の情報の更新が必要となった際は発注者の指示に基づき更新作業を行うこと。ただし、更新作業は最大で月3箇所までで、1箇所の修正量は2000文字以内程度とする。修正及び更新作業の具体的な作業の流れは、発注者から(6)①の窓口への、メール又はWordによる修正・更新指示に従って、受注者が該当する箇所を修正・更新を行う事とする。なお、ページの一般公開までに、修正・更新イメージについて発注者側にあらかじめ了承を得ること。
- ⑤ 保守、メンテナンス情報及びウェブサイトへのアクセス状況について、毎月報告書として、翌月の発注者の第5営業日まで(3月分は3月31日)に発注者に提出すること(様式不問)。

(6) 問い合わせ対応等

- ① 発注者から電話又はメールにより問い合わせ及び照会を受ける連絡窓口を設けること。
- ② 対応日時は、平日10時から17時までとする。

(7) 障害対応

障害発生時には、発注者の指示に基づき、以下の対応を行うこと。

- ① (6)に示す対応日時外に障害が発生した場合でも、発注者からの電話又はメールによる連絡が可能であること。また、(6)に示す対応日時に関わらず、障害復旧に向けて最善の対応を取ること。
- ② 障害発生時には情報収集を行い、障害発生箇所の特定に努め、原因発生箇所の一次切り分けを行い、その内容を発注者に報告すること。
- ③ 一次切り分け後に障害の原因及び障害影響範囲の特定のため、画面操作、データベース状況、ログ等を基に調査・分析を行うこと。
- ④ ②及び③の情報を基に、予防策を含む復旧策を発注者に提示し、発注者の了承を得た上で障害復旧作業を行い、復旧確認を行うこと。なお、障害復旧作業は、障害発生の連絡を受けて調査を開始してから24時間以内に完了することとし、更に時間を要する場合は発注者の了承を得ること。
- ⑤ 障害復旧の経過について発注者に適宜報告し、復旧確認後、発注者が求め

た場合は障害報告書としてまとめた上で発注者に提出すること。

- ⑥ マスコミ報道等、アクセス数が急速に増加することが予想される場合には、アクセス数急増が障害に繋がらないようアクセス数急増時への対応の経験のある要員を配置できる体制を構築すること。

(8) 業務完了の通知

受注者は、移行準備に係る業務が完了したときは、書面により発注者に通知すること。また、全ての業務が完了したときは、完了報告を(5)⑤に定める報告書とともに、2025年3月31日(月)に、書面により発注者に通知すること。

4. その他

- ① サーバーレンタル・保守費、システム利用料、人件費等、本業務にかかる諸経費全てを受注者が負担すること。
- ② 受注者は、業務完了に際してデータの移行等が発生する場合には、必要な協力を行うこと。
- ③ 受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
- ④ 仕様のない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議の上、解決すること。